

意見書案第 1 号

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年3月16日

福岡市議会

議長 伊藤嘉人様

提出者 福岡市議会議員

鬼塚昌宏

平畑雅博

尾花康広

はしだ和義

田中たかし

堤田寛

淀川幸二郎

松野隆

森あやこ

近藤里美

津田信太郎

勝山信吾

中島まさひろ

倉元達朗

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

日本における認知症の人の数は推計値で約600万人を超え、高齢化率の上昇に伴い、今後も増加が見込まれており、将来を見据えての備えの拡充が求められています。

今日、介護や医療の分野においては、認知症に対する知識や経験の蓄積、認知症を進行させる要因の解明など、大きな進展が見られます。

また、地域や家庭においては、家族を始め周囲の人々の認知症に関する正しい知識と理解の下、認知症の人の尊厳と日常生活を守る共生社会への転換が求められています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、認知症の人も家族も安心して暮らせる社会の構築のため、また、認知症の人や家族の困難を最小限に抑えるために、次の事項について特段の取組を行われるよう強く要請します。

- 1 当事者や家族との連携を重視しながら、認知症の重症化抑制や認知機能の維持のための薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。
- 2 認知症の高齢者に対する公的介護サービス・介護基盤を大幅に拡充し、認知症グループホームへの低所得者や圏域外の人々も含めた入所の仕組みづくりなど、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること。
- 3 認知症のリスク低減につながる生活習慣や栄養補給など、国民の日常生活をサポートする知識や情報を提供する体制を整備すること。
- 4 認知症に対する施策を、国と地方公共団体等が一体となって、総合的かつ計画的に推進するための法を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣 宛て

議長 名